

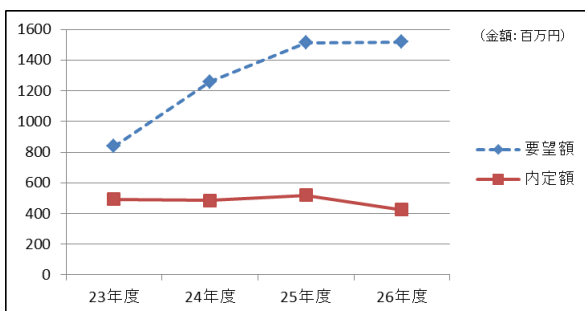
【公益】社会福祉・障害者

1. 補助の目的・概要

社会福祉の増進を目的とする事業の中で、主として身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、障害者総合支援法の範囲となる障害者福祉の分野については、グループホーム、ケアホームをはじめとする障害者の自立を支援する施設の建築を中心に支援を行ってきた。

平成 24 年度の公益事業振興補助においては、障害者の地域活動のための施設や障害者のための施設の建築、身体障害者補助犬を広める活動や障害のある人が幸せに暮らせる社会を作る活動を行う事業について、支援した。

2. 補助実績（件数・金額）



年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数* (件)	内定額* (百万円)
23年度	38	837	30	493
24年度	63	1,259	35	483
25年度	70	1,512	32	518
26年度	72	1,518	32	425

※辞退となった事業を除く

平成 24 年度においては、63 件 12 億 5,854 万円の補助要望があり、障害者地域活動拠点施設の建築 4 件に 1 億 3,233 万円、障害者ケアホームの建築 6 件に 1 億 4,605 万円、障害者グループホームの建築 1 件に 2,138 万円、作業所の建築 1 件に 2,400 万円、身体障害者補助犬を広める活動 1 件に 552 万円、障害のある人が幸せに暮らせる社会を作る活動 24 件に 1 億 5,672 万円、合計 37 件 4 億 8,601 万円の支援を行った。

なお、37 件の内定事業のうち、10 件が完了延期、2 件が他団体からの補助があるなどの理由により辞退となった。

3. 補助事業の事例

(福)秀溪会

市内で 1 か所の地域活動支援センターⅡ型の事業所と障害者の相談支援事業所、そして障害のある方が交流できる場所としての 3 つの機能をもつ施設の建築事業に支援を行った。




<p>(福)草笛の会</p> <p>就労継続支援 B 型事業としてのパン工場の建築事業に支援を行った。当作業所については、地域の住民から要望があり、商店街内という立地に恵まれた条件で出店することができた。店舗内には飲食が可能なスペースがあり、地域住民との交流を深めることができる。</p>	 
<p>(社)日本自閉症協会</p> <p>自閉症児及びその保護者が、専門家による直接的な療育、教育、生活等の指導を受けながら、家族同士の情報交換を行い、また、コミュニケーションを苦手とする自閉症児も、キャンプを通して色々な人とコミュニケーションをとり、将来に向かって自立の第一歩となる様、集団を活用して訓練を行う1泊2日の集団指導キャンプに支援を行った。</p>	
<p>(N)日本バリアフリー協会</p> <p>障害を持つ音楽家の活動の場を提供するとともに障害を持つ者への意識・イメージをポジティブにすることを目的とし、障害を持つ音楽家が出場する音楽性を重視した本格的な音楽コンテスト、ゴールドコンサートの開催に支援を行った。</p>	 

4. 補助事業の成果等

(福) 芳醇会が建築した地域活動拠点施設では、特別支援学校卒業後の重度知的障害や肢体不自由の生徒が、日中や放課後活動する場として建築された。卒業後の進路が決まらない状況が課題となっている中、自宅に引きこもることなく地域で活動することができるようになった。この施設を拠点に多様な催しを行っている。

障害者ケアホームでは、それぞれ6名から10名の入居者を受け入れ、自立した地域生活を行う第1歩を踏み出した。

(N) ふうしすてむの行う、障害者が元気に働いている姿を撮影したDVDを作成し、紹介・上映する事業に支援を行った。このDVDによって働く場の種類や数が増えていることを広め、一層の雇用場所の拡大を図った。

(公社) てんかん協会の行う、てんかんに関する情報誌の発行及び電子書籍化に補助を行った。この事業に対しては長年補助を行ってきたが、平成 24 年度は新しい試みである情報誌の電子化を行った。これを機に全国各地のマスコミを通じて配信を行い、今まで情報誌を手にする機会のなかった人の認知に寄与した。

この他、(一社) tokotoko 発達支援センターの行うパソコン指導や (N) 全国精神障害者就労支援事業所連合会の行う情報提供事業など、障害者の自立支援に寄与した。

5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 56 件 (1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため、前段『2. 補助実績』の件数とは異なる) のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い] が 12 件、評価 4 [比較的高い] が 37 件、評価 3 [ほぼ問題ない] が 7 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++ [極めて高い] が 2 件、A+ [比較的高い] が 42 件、A [概ね十分] が 12 件と、すべての事業で事前に計画していた事業の目標は達成され、事業の広報も概ね十分とする水準を満たしていたと評価している。

自己評価で [極めて高い] と評価された事業が 12 件であるのに対し、J K A 評価で [極めて高い] と評価した事業は 2 件と少ないが、これは J K A 評価が事業の達成状況と広報状況の 2 点のみに着目して実施されていることによるものである。補助事業者の自己評価では、事業の新規性、実施計画・体制などの事業内容も含んだ総合評価であり、さらに社会的意義の高さや注目度も加味して事業全体として評価していると考えられる。

なお、この分野における、補助事業者から報告された「事業の成果を十分に発揮できなかった阻害要因」としては、啓発誌の発行事業における自己負担経費の問題や、建築事業における建物の設計変更や開発申請等の行政対応待ちが挙げられている。印刷物の配布事業では印刷費・送料の経費が大きくなるため、印刷物としての必要性を精査し、インターネット等の電子媒体による情報の取得が困難な人々に対する対応も考慮しつつ、今後は電子媒体や W E B を活用していくことが望まれる。また、建物の設計変更に関しては、申請前に緻密な計画をたて、スムーズな着工となることが望ましい。